

2～3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
2月1日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
2月4日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00～		
2月8日(土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00～		
3月4日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～

稚内税務署から令和6年分確定申告のお知らせ

所得税の確定申告の相談及び申告書の受け付けは、2月17日(月)から3月17日(月)までの平日午前9時から午後4時までです。

確定申告会場は大変混雑しますので、自宅等から申告書等の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマホやパソコンなどから、申告書等を作成し、e-Taxで提出することができますので、是非ご利用ください。

なお、稚内税務署では、確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」(会場当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行)が必要となります。

また、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。マイナンバーカードを利用したスマホ申告を行うためには、マイナンバーカードの他、カード発行時に設定したパスワード(利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書)が必要となりますので、確認をお願いします。

おって、税務行政のデジタル化における手続き等の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押印を行わないこととしましたので、書面で申告書等を提出される場合には、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いします。



※所得税の確定申告のお知らせ



※収受日付印の押印について

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活に苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし不幸な事故を無くすため、次のことに注意するようお願いいたします。

- 落氷雪事故の発生が懸念される沿道建物などについては、屋根に雪止めを設置してください。
- 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損などがある場合は早急に修繕してください。
- 落氷雪事故は、気温が-3℃～3℃程度のときに発生しやすいため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や子どもなどに十分注意してください。
- 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者などの通行の支障にならないように除去してください。
- 交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去してください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・幌延町